

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担当課	予防衛生課

契約業者名・住所	千葉県松戸市竹ヶ花45番地の53 一般社団法人 松戸市医師会 会長 川越 正平
工事等の名称	予防接種業務委託契約
工事等の場所	予防接種業務を承諾した医師の医療機関
種 別	予防接種事業・結核予防事業
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	ロタウイルス感染症（ロタリックス）14,560 円、ロタウイルス感染症（ロタテック）9,533 円など
工事等の概要	予防接種業務を承諾した医療機関等で実施
随意契約の理由	契約締結において、医療機関ごとに契約を締結することの非効率及び情報提供の不便性等を考慮して、（一社）松戸市医師会及び（公社）千葉県医師会の協力のもと、同医師会を契約の受託者に選定し、事業を実施してきた経緯があります。 同医師会と契約を締結することは、国の制度改革、各予防接種方法の見直し及び予防接種による健康被害の防止に対する協力など、本業務に密接に関係するものであり、本市市民を対象として市内及び県内の医療機関にて本業務を実施するうえでは、必要不可欠であると考えます。 また、松戸市総合医療センターについても、専門的かつ継続的な治療を要する患者に予防接種の機会を確保する必要性があることから、本事業の契約にあたっては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「その性質又は目的が競争入札に適しないものとするとき」により随意契約とするとともに、松戸市財務規則第138条第1項第1号「契約の目的又は性質により契約の相手方が特定されるとき」の規定により、上記の業者をそれぞれ選定するものです。

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担当課	予防衛生課

契約業者名・住所	千葉県松戸市千駄堀993番地の1 松戸市立総合医療センター 松戸市病院事業管理者 尾形 章
工事等の名称	予防接種業務委託契約
工事等の場所	予防接種業務を承諾した医師の医療機関
種 別	予防接種事業・結核予防事業
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	ロタウイルス感染症（ロタリックス）14,560 円、ロタウイルス感染症（ロタテック）9,533 円など
工事等の概要	予防接種業務を承諾した医療機関等で実施
随意契約の理由	契約締結において、医療機関ごとに契約を締結することの非効率及び情報提供の不便性等を考慮して、（一社）松戸市医師会及び（公社）千葉県医師会の協力のもと、同医師会を契約の受託者に選定し、事業を実施してきた経緯があります。 同医師会と契約を締結することは、国の制度改正、各予防接種方法の見直し及び予防接種による健康被害の防止に対する協力など、本業務に密接に関係するものであり、本市市民を対象として市内及び県内の医療機関にて本業務を実施するうえでは、必要不可欠であると考えます。 また、松戸市総合医療センターについても、専門的かつ継続的な治療を要する患者に予防接種の機会を確保する必要性があることから、本事業の契約にあたっては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「その性質又は目的が競争入札に適しないものとするとき」により随意契約とするとともに、松戸市財務規則第138条第1項第1号「契約の目的又は性質により契約の相手方が特定されるとき」の規定により、上記の業者をそれぞれ選定するものです。

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担当課	予防衛生課

契約業者名・住所	千葉市中央区千葉港4-1 公益社団法人 千葉県医師会 会長 入江 康文
工事等の名称	予防接種業務委託契約
工事等の場所	予防接種業務を承諾した医師の医療機関
種 別	予防接種事業・結核予防事業
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	ロタウイルス感染症（ロタリックス）14,560 円、ロタウイルス感染症（ロタテック）9,533 円など
工事等の概要	予防接種業務を承諾した医療機関等で実施
随意契約の理由	契約締結において、医療機関ごとに契約を締結することの非効率及び情報提供の不便性等を考慮して、（一社）松戸市医師会及び（公社）千葉県医師会の協力のもと、同医師会を契約の受託者に選定し、事業を実施してきた経緯があります。 同医師会と契約を締結することは、国の制度改正、各予防接種方法の見直し及び予防接種による健康被害の防止に対する協力など、本業務に密接に関係するものであり、本市市民を対象として市内及び県内の医療機関にて本業務を実施するうえでは、必要不可欠であると考えます。 また、松戸市総合医療センターについても、専門的かつ継続的な治療を要する患者に予防接種の機会を確保する必要性があることから、本事業の契約にあたっては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「その性質又は目的が競争入札に適しないものとするとき」により随意契約とするとともに、松戸市財務規則第138条第1項第1号「契約の目的又は性質により契約の相手方が特定されるとき」の規定により、上記の業者をそれぞれ選定するものです。